

## 誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくり

人口が減少し、少子化・高齢化が進む中で、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる支え合いの地域づくりが求められています。

特に急速な高齢化を受けて、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、そして、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの仕組みづくりと充実が急務だと考えています。

私はこれまで地域包括ケアについての質問を続けてきましたが、今回は、残された重要な課題である在宅医療と介護予防の推進についてお尋ねします。

### (1) 在宅医療の推進

現在の我孫子市では、医師が個人的に訪問診療を行うことはあっても、組織的に在宅医療を推進する仕組みが整っていません。

そんな中、近隣市の中で一番高齢化が進んでいる我孫子市では、来年 2019 年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回ると予測されており、在宅医療のニーズも急速に増えると思われまます。

#### ア. 主治医・副病院制や診療所と病院間の後方支援体制の進捗状況

これまで、在宅医療推進のために、担い手の負担を軽減し担い手を増やす方策として柏市の「主治医・副主治医制度」を提案しました。しかし、市内に訪問診療を専門に行う医療機関がないため難しいとのことで、我孫子独自の方策として、「主治医・副病院制」や診療所と病院間の後方支援体制を医師会の在宅医療委員会において検討していただいているとのご答弁が今年の 9 月議会でありました。その後、今年の 3 月議会で再びお尋ねしたところ、あまり進捗していない旨のご答弁がありましたが、これまでの主治医・副病院制や診療所と病院間の後方支援体制の進捗状況をお聞かせください。

続けて、

#### イ. 在宅医療推進のための市の役割について、お尋ねします。

第 7 期事業計画には、主治医・副病院制や診療所と病院間の後方支援体制を医師会と共に構築していくと書かれていますが、市は医師会の在宅医療委員会における検討をまっている感が否めません。

医師会と共に制度を構築するのであれば、市が在宅医療委員会の事務局を担うなど、もう少し積極的なかわりが必要だと思います。在宅医療推進のための市の役割について、再度、お考えをお聞かせください。

## (2) 徹底した介護予防の推進

急速な高齢化の進行により、介護保険の利用者や利用量が増加し、それに伴い介護保険給付費も増大し続けています。昨年 2019 年度は約 77 億円。2025 年度には約 133 億円と倍近くになると見込まれており、介護保険制度の持続可能性や市の財政に及ぼす影響が危ぶまれています。

また、人生 100 年時代といわれる中で、いつまでも元気な生活を送ることが高齢者にとっては一番の望みです。

このような状況を受けて、第 7 期介護保険事業計画の基本理念には、高齢者が要支援・要介護の状態にならないようにするための予防施策を充実・強化することが真っ先に謳われています。そこで以下 3 点、お尋ねします。

ア. 介護保険法の改正で、自立支援や重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みの推進があげられていますが、我孫子市の自立支援・重度化防止に向けたな施策をお示してください。

イ. 要支援 1、2 の認定者及び「我孫子市基本チェックリスト」で対象者となった方への通所型サービスの中で、機能訓練等の支援が含まれていますが、どのような機能訓練を行っているのか、また、その成果を具体的にお聞かせください。

ウ. 要介護の認定者に対する重度化防止の機能訓練のメニューとその具体的成果をお示してください。

エ. 身近な地域の通いの場で、認知症予防や筋力アップ等の介護予防の取り組みを行えるよう、市では市民団体のリーダーを対象に介護予防運動の研修を実施し、「介護予防強化型きらめきデイサービス」事業を行っています。

しかし、通常月 1 回行われる強化型きらめきデイサービスでは、筋力アップ等の効果を期待することは難しいと考えます。

今後は、専門的な介護予防の場が必要だと考えますが、市の見解をお聞かせください。